

福岡医発 828 号 (総)

平成 18 年 7 月 13 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師
会長 横倉 義

北九州・福岡ブロック ハートフル研修会《第2回》

(福岡県医師会自浄作用活性化研修会) の開催について (お願い)



盛夏の候、貴職益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、福岡県医師会では、会員の共通認識のもとに自浄作用を活性化させ、県民に見える形での組織としての方策に取り組むべきであると考え、標記研修会を開催しております。

現在、各ブロックで順次開催しておりますが、毎回参加者が少ない状況にあり、貴会会員に広くご周知いただきたくお願い申し上げる次第です。

テーマを「事例に学ぶ」とし、医療現場におけるトラブルや苦情、訴訟事例を取り上げて、北九州・福岡ブロックにおいて、下記日程のとおり開催いたしますので、貴会会員で出席希望の方がおられましたら、本会宛 FAXにてお知らせ下さいようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 本研修会では日本医師会生涯教育講座 (5 単位) ・福岡県医師会医療安全管理対策研修会受講証が取得できます。
- 2) 初回出席者にはポスターを配布いたします。研修会の受講シールはポスターに貼るようになっておりますので、出席回数が 2 回以上の方には受講シールを配布いたします。
- 3) 県医報 7 月号 (第 1361 号) に掲載いたしました記事を添付いたします。福岡県医師会ホームページにも内容を掲載しておりますので、是非ご覧下さい。

記

※北九州ブロック

と き 平成 18 年 7 月 22 日 (土) 17:00~18:30
 ところ 小倉医師会館 4 階 第 2 会議室
 テーマ 「事例に学ぶ ～医療過誤訴訟～」
 講 師 患者の権利法をつくる会事務局長
 九州合同法律事務所 小林 洋二 弁護士

※福岡ブロック

と き 平成 18 年 7 月 29 日 (土) 17:00~18:30
 ところ 福岡県医師会館
 テーマ 「事例に学ぶ ～患者隔離と医療差別～」
 講 師 九州・山口医療問題研究会代表世話人
 西新共同法律事務所 八尋 光秀 弁護士

福岡県医師会総務課 宛
(FAX:092-411-6858)

ハートフル研修会(福岡県医師会自浄作用活性化研修会)
出席者名簿

平成18年7月22日(土)17:00
小倉医師会館

No	氏 名	No	氏 名
1		11	
2		12	
3		13	
4		14	
5		15	
6		16	
7		17	
8		18	
9		19	
10		20	

医師会名

福岡県医師会総務課 宛
(FAX:092-411-6858)

ハートフル研修会(福岡県医師会自浄作用活性化研修会)
出席者名簿

平成18年7月29日(土)17:00
福岡県医師会館

No	氏 名	No	氏 名
1		11	
2		12	
3		13	
4		14	
5		15	
6		16	
7		17	
8		18	
9		19	
10		20	

医師会名 _____



ハートフル研修会(自浄作用活性化研修会) 県内4ブロックで続々開催

福岡県医師会では、自浄作用活性化委員会を平成16年4月に設置し、会長諮問である「福岡県医師会の医道倫理の視座からの自浄作用の具体的実践方策」について鋭意検討を重ねてきた。

本答申を受けて、「ハートフル研修会」を平成18年度4月より4ブロックで年間6回、県内で合計24回開催することに決定し現在開催中である。会員ができるだけ参加しやすい研修会にしていきたい。

現在までに各ブロックで1～2回開催したが、質疑応答も活発に行われており、時間をオーバーすることも度々である。まだ参加されていない先生方は、是非ご参加いただきたい。

《研修会の目的・内容》

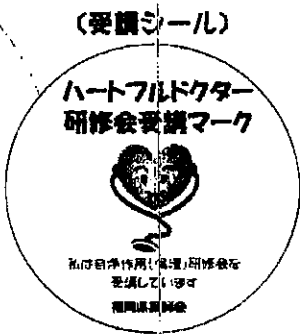
全ての会員の共通認識のもと自浄作用を活性化させていきたい。

医師会員は、医療に対する県民の信頼に応える為に、努力を惜しんではならないし、組織としてその方策に取り組むことを県民に見える形で示していきたいと考える。委員会では、対外的な方策と対内的な方策とを検討してきたが、このハートフル研修会が対内的な方策としてだけでなく、自浄作用活性化としてのはじめの一歩である。今後、会員のご理解を得ながら広げていきたい。

ハートフル研修会では、会員がより患者さん・家族の立場に立った医療を提供できるように、テーマを「事例に学ぶ」として、日頃から患者さんの医療に対する苦情に直接関わっておられる、弁護士・行政の方々をお招きしてご講演いただくことにした。

患者さんに見える形への一手段として、研修会を受講された先生方には、「ハートフルドクター」ポスターを配布しているので、受講シールを貼って病院内に掲示していただきたい。

なお、本研修会では、日医生涯教育講座(5単位)、医療安全管理対策研修会受講証が取得可能である。



福岡県医報(平成18年7月)第1361号

事例に学ぶ

～医療事故と患者の権利～

NPO 法人患者の権利オンブズマン理事長
福岡大学法科大学院教授 弁護士
池 永 満

- 1、医療事故に対する新しいアプローチ
- 2、医療事故情報収集事業の開始により新たな解明が始まりつつある事故発生メカニズム
- 3、医療事故調査委員会の活動と医療事故調査報告書の役割
- 4、医療事故被害者の救済において医療過誤訴訟が果たしている役割と限界
- 5、事故防止と患者の権利尊重の意義

～患者隔離と医療差別の撤廃へ～

九州・山口医療問題研究会代表世話人 弁護士
八 尋 光 秀

- 1、社会からの隔離 閉鎖病棟の現場にて不作為による差別について
- 2、ハンセン国賠訴訟判決に見る患者隔離による人生被害
- 3、精神科ユーザーに対して、社会が重ねて強い不幸
- 4、世界はどう動いている
- 5、人権を丸ごと奪われて 同意のないロボットミミ、電気ショック手術、患者虐待事件
- 6、診断や判断の誤り
- 7、すべての医療ユーザーに、命輝く人生を

～医療過誤訴訟～

患者の権利法をつくる会事務局長 弁護士
小 林 洋 二

- 1、医療事故多発の原因は？
- 2、ミスがありうることを前提とした安全対策の構築
- 3、事項発生時における対応の心構え
- 4、医療は何に責任を負っているのか
- 5、説明責任

～医師の説明義務違反をめぐる判例～

九州・山口医療問題研究会幹事長 弁護士
安 部 尚 志

- 1、医師の説明義務の種類
- 2、説明義務の法的根拠
- 3、説明義務の内容・程度・方法
- 4、説明の当事者

ハートフル研修会 平成18年度スケジュール (予定)

平成18年4月～平成19年3月
土曜日 17:00～

ブロック	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
北九州ブロック	5月27日 安部弁護士	7月22日 小林弁護士	9月9日 行政	11月11日 池永弁護士	1月27日 八尋弁護士	3月3日 行政
福岡ブロック	5月13日 池永弁護士	7月29日 八尋弁護士	9月2日 行政	11月11日 安部弁護士	1月13日 小林弁護士	3月31日 行政
筑豊ブロック	4月15日 小林弁護士	6月17日 池永弁護士	8月26日 行政	10月14日 八尋弁護士	12月2日 安部弁護士	2月24日 行政
筑後ブロック	4月22日 八尋弁護士	6月24日 安部弁護士	8月19日 行政	10月28日 小林弁護士	12月16日 池永弁護士	2月17日 行政

会場はその都度ご案内いたしますが、事務局へお尋ねください
北九州ブロック・・・北九州市総合保健福祉センター、小倉医師会館など
福岡ブロック・・・福岡県医師会館など
筑豊ブロック・・・飯塚医師会館など
筑後ブロック・・・久留米医師会館、大牟田医師会館など